

かわぐち

2004. 10月号 No.373

今月の主な内容

- 星野町長 合併問題に答える … 2～3
- 町の財政状況(決算報告) …… 4～6
- 町のバランスシート …… 7
- 川口中学生の職業体験① …… 8
- 敬老・老人福祉のつどい …… 9
- 次世代育成支援計画策定のアンケート結果 …10

ほか

冒険家の小嶋さんと田麦山小児童の交流

9月7日、「極北ロマン紀行隊」の小嶋一男さんが冒険行での体験報告に、田麦山小学校を訪れました。

小嶋さんは北極圏2万2千キロを犬ぞりで走る冒険行に挑み、8年目の今年6月30日に見事完走しました。平成14年、この冒険行の途中に同校を訪れた際、児童たちから冒険の成功を祈り旗を贈られ、この旗を支えに完走しました。

小嶋さんは、今回旗のお礼も兼ねて訪問し児童全員に極寒の地で犬の足を守るブーツ(ブーティーズ)を感謝の言葉とともにプレゼントしました。



▲江戸城

かわぐち歴史探訪 ③ 長岡藩主のお国入り

佐藤栄さんから川口宿に関連した研究が寄せられましたのでご紹介します。長岡藩と川口の本陣、中林家は親密な関係にあり、参勤交代で長岡藩主の宿泊所となりました。今回はこの参勤交代制度について解説します。

(1)参勤交代制度
徳川家康は慶長5年(1600)9月、関ヶ原で勝利して江戸に入った。慶長8年(1603)征夷大将軍となり江戸に幕府を開いた。早速、東海道など5街道の改修を始めた。そして、諸大名がお伺いに続々と参勤するようになってきた。幕府は前々から外様大名の参勤と妻子の江戸居住を奨励していた。
慶長19年(1614)大坂冬の陣、元和元年(1615)大坂夏の陣が終わり、豊臣氏が滅ぶと諸大名を伏見城に集めて「武家諸法度」を読み聞かせた。この法令が大名の基本的な義務を定めたものとなった。
将軍が臨席し諸大名を面前に並べて読み聞かせた公布は、諸大名との誓約的な性格をもっていた。
寛永12年(1635)の武家諸

法度では、大名の居城、官位、知行高、参勤交代の時期まで決めている。即ち参勤交代制度の確立である。激しい戦いの後に生まれた参勤制度であり、諸大名の役儀、奉公とし定着し、代々受け継がれてきた。
しかし、太平の世が百年も続くと諸々の分野が華美に流されるようになってきた。8代将軍吉宗は、享保7年(1722)諸々の改革を断行し、参勤に就いては在府半年、在国1年半に定め、各大名に石高1万石につき百石の上米を課した。しかし、この改革も享保15年(1730)に廃止され元通りの制度となった。幕末、文久2年(1862)に、隔年参勤が3年に1度に緩められ、在府期間も1年から百日に短縮された。在府を強制されていた妻子も国元へ帰ることがゆるされたのであった。

あとがき

町内外から参加者を募り、初めて開催した実践写真教室に多くの方から参加いただきました。この教室の中で参加者の皆さんの被写体に対する集中力や写真への愛情などを写真撮影の姿勢からひしひしと感じ、広報誌づくりで写真を撮っている私は感心させられること、見習いたいことが多い教室でした。また遊亀庵での交流会では、「もっ少し時期を変えた方がよい」、「風景撮影の指導をもっと多くしてほしい」など今後につながる意見を多くいただきました。これらの意見をもとに、自然豊かな川口の魅力をもっと伝えられる教室にしていきたいと思えます。

星野町長が

合併問題に答えます

町では、「合併特例法の期限までの合併を見送り、当面は自主自立」を合併問題における町の方針としています。今年6月に国は現行合併特例法に代わる合併新法を制定し、さらに一定期間市町村合併を推進することとしています。あらためて星野町長が合併問題について答えます。

○川口町にとって合併問題とは？

来年3月31日の現行合併特例法の期限が迫る中、各地で市町村合併の動きも加速しておりますが、これには国の財政的な理由で市町村の整理統合を進めるという財政的な効率化、合理化が背景にあるといえます。

市町村合併は、真に豊かな地域づくりの手段であって、地域の将来に振興と発展をもたらすものでなければなりません。したがって何ら内からの動機のない合併は、専ら市町村の財政上の問題だけが論議され、合併後に明るい展望がないことを示しており、将来の日本の国づくりにも大きな禍根を残すのではないかと思われま

す。また、当町は北魚沼郡の西端にあつて商工業などは小千谷市・長岡市との関係が深く、農業では11

月に合併し魚沼市となる北魚6町村、福祉では小千谷市と十日町市及び三魚沼、ごみや消防は小千谷市・山古志村で共同処理するなど、当町は様々な形で広域的に連携しており、一概にどの市町村と合併するという方向性を出すことは極めて難しい立場にあります。

県が示した合併パターンについては、小千谷市との文化的、歴史的なつながりも深く、買物や通勤・通学など日常生活圏も一体化しており、その意味で合理性があり説得力があると思っております。

合併問題については、これまで講演会や集落ごとの説明会などを開催し、町民の皆さんからご理解をいただいた上で意向調査を実施しました。その結果として、①合併特例法の期限までに合併した方がいい31・3%②合併するとして

いない地域は、将来衰退し寂れていくことが懸念されます。

そのため、例え合併したとしても地域がまちづくりを継承し主体性を持って振興発展できることが大切で、そのためには何よりも人づくりが地域づくりの基礎となる

と考え、「人を高めることが町を高める」とした生涯学習事業や21世紀まちづくり戦略会議など、町民総参加で人材育成に積極的に取り組んでいるところで

です。基幹産業としての農業では、魚沼コシヒカリに特化した経営から、遊休農地の活用や農産物の直売を通して畑作農業を含めたバラ

ンスのある複合経営へと転換する「農業経営構造改革」に取り組んでいます。えちご川口農業振興公社を中心に地産地消の推進、農産物の加工や特産品の開発など、生活基盤である農業を中心として、住民と一体となって自立的な地域経済の仕組みづくりを進めることで、川口という地域の真の自立に向けたまちづくりに努力しているところで

○今後の合併問題への対応は？また、再度合併のための意向調査を実施する考えはありますか？

町の方針は「合併特例法の期限までの合併は見送り当面は自主自

も法律の期限までにする必要はない33・1%③合併しない方がいい20・2%で、合併に慎重な意見の②及び③が過半数を超えたことと、「合併は時期尚早」との町議会の決定を尊重し総合的に判断して、昨年1月に「合併特例法の期限(平成17年3月31日)までの合併を見送り当面は自主自立とする」と決定したものです。

このように合併問題の対応については、これまで十分誠意を持って取り組んできたところで、ご理解いただけるものと思っております。

○合併特例債という財政的優遇措置が合併の進む大きなきっかけとなっています。どう考えますか？

仮に当町が合併するとしたら、先の意向調査でお示したように合併相手には「小千谷市」「長岡市」「魚沼市(北魚6町村)」の3市が挙げられます。しかしながらいずれの場合も人口比率から見て編入合併となり、合併後は新市の一地域となってしまいます。

合併特例債は、現行合併特例法の期限までに合併した場合にその後の10年間に借りることのできるいわば合併促進剤としての借入財源です。これは本来、合併に伴う必要な行政需要(例えば新庁舎建

立)との方針です。しかし、町民の皆さんが今一番心配しているのは、現行の法律の期限までに合併しないと、特例債の恩恵を受けられないばかりか、取り残され、合併したくても合併できなくなるのではないかと感じています。

しかし、単なる財源対策としての合併については前述したとおりであり、現行合併特例法の期限以降の市町村合併に対応した新法が下表のとおり施行され、国や県の指導の下で合併も十分可能であると考えています。

また、先の9月議会でも合併についての質問にお答えいたしました。現在平成16年度からほぼ向こう10年間の財政収支見直しを作成中で、その内容については、12月議会でご報告する予定です。この中で町の人口の推移や財政状況、保育園・小学校の統廃合など様々な角度から総合的に検証を行い、今後合併問題にどのように対応していくか、町民の皆さんにも公表していきたいと考えております。

また、当町の合併の相手先として考えられる前述の3市との3つの合併パターンそれぞれについて、町民の皆さんに公平に情報を開示する必要があると考えています。

なお、新法施行後、必要に応じ

設、道路整備など)に使途も限定され、それを企画、決定、実施する主体も当然「川口町」ではなくなってしまうこととなります。

また、合併特例債で事業を行うことは、国から財政面で一定の見返りがあるとしても多額の借金の増加を招くことになり、借入枠を消化するための不要不急の事業となり、真に豊かな地域づくりの理念からはほど遠いものとなること懸念されます。

当町は過疎地域の指定(平成12年度〜21年度の10年間)を受け、平成12年から前期5年間で20億を超える過疎債(実質負担3割)を運用してきました。この額は合併した場合に当町が受けられる合併特例債(人口比率で換算)以上の額となるものと想定されますし、平成17年度からの後期5年間においても、前期同様自立促進に向けて必要な過疎債を運用することができます。

特例債は、過疎債と同様に有利な借金ですが、自立に向けた地域づくりに過疎債を運用すること、合併後の新市で不足財源の補てんとして特例債を運用することとは趣旨と立場が全く異なります。

このように合併特例債があるからといって合併を急ぐ理由にはなりませんし、今本当に急がなければ

適切な時期を見計らって集落ごとに説明会を開催し、再度意向調査を行い、その結果を踏まえて町議会と一体となって合併問題について対応していきたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解をお願いします。

市町村の合併の特例等に関する法律(合併新法)の概要(抄)

○合併特例債による財政支援措置を廃止。

○地方交付税の合併算定替
合併前の各市町村の基準額を計算しその総額を保障する特例期間を現行10年(十激変緩和5年)から段階的に5年(十激変緩和5年)に縮小。

○新たな合併推進方策として
①総務大臣が合併推進の基本指針を策定

②都道府県が基本指針に基づき市町村の合併の推進に関する構想を策定

③知事は市町村合併調整委員を任命し合併協議に係るあつせん、調停を行わせることができる。

④知事が合併協議会の設置又は合併協議推進勧告を行うなど、知事に市町村の合併推進に一定の役割をもたせています。

主な財政指標と 基金・町債の状況

〈主な財政指数〉

財政指数	説明	15年度	14年度		
			川口町	県平均	町村平均
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指標で、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされます。	0.259	0.259	0.382	0.344
経常収支比率	一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合で70~80%が適正数値です。	89.6	86.3	84.3	84.2
公債費比率	町債(借入金)返済額の一般財源に占める割合をいい、数値が低いほうが望ましいとされています。	11.8	10.3	14.8	14.3
起債制限比率	現在借りている借金が妥当かどうかを判断する数値で、過去3年間の平均が20%以上になると町債の発行が制限される。	9.0	8.6	10.1	9.8

〈基金・町債の状況〉

区分	14年度末 現在高	15年度	
		現在高	町民1人当り 現在高
基金(積立金)	20億3,030万円	18億7,510万円	329,138円
町債(借入金)	44億4,854万円	52億8,735万円	928,094円

※町民1人当たり現在高は、平成16年度3月末住民基本台帳人口5,697人で割った額です。

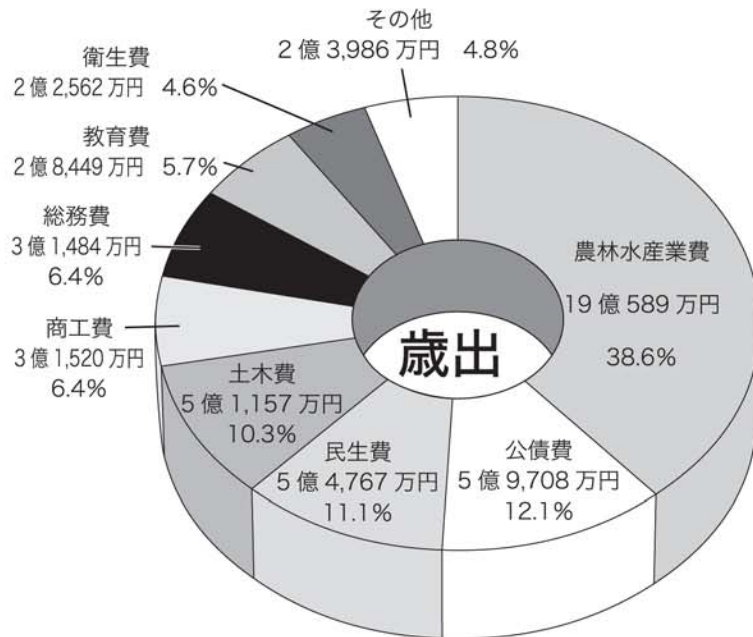
特別会計

国民健康保険特別会計			老人保健特別会計			介護保険特別会計		
	14年度	15年度		14年度	15年度		14年度	15年度
歳入	4億316万円	4億2,198万円	歳入	7億766万円	6億9,248万円	歳入	3億2,495万円	3億5,920万円
歳出	3億8,379万円	4億1,746万円	歳出	7億408万円	6億8,205万円	歳出	3億2,097万円	3億5,430万円
差引	1,937万円	452万円	差引	358万円	1,043万円	差引	398万円	490万円
●被保険者数	1,937人		●給付対象者	1,136人		●被保険者数	1,521人	
●1人当たり保険料	64,160円		●1人当たり医療費	633,846円		●1人当たり保険料	33,480円	
簡易水道事業特別会計			下水道事業特別会計			ガス事業会計		
	14年度	15年度		14年度	15年度		14年度	15年度
歳入	3億775万円	2億392万円	歳入	4億2,476万円	4億3,750万円	収益的収支	14年度	15年度
歳出	2億8,827万円	1億7,712万円	歳出	4億1,452万円	4億2,097万円	歳入	1億7,578万円	1億7,914万円
差引	1,948万円	2,680万円	差引	1,024万円	1,653万円	歳出	1億4,839万円	1億4,651万円
●給水人口	5,521人		●供用開始区域内人口	5,485人		差引	2,739万円	3,263万円
●普及率	97.8%		●下水道普及率	96.3%		資本的収支	14年度	15年度
						歳入	677万円	29万円
						歳出	3,069万円	4,091万円
						差引不足	△2,392万円	△4,062万円

(不足額4,062万円は全額内部留保資金等で補てん)

歳入総額 74億 866万円
歳出総額 71億8,154万円

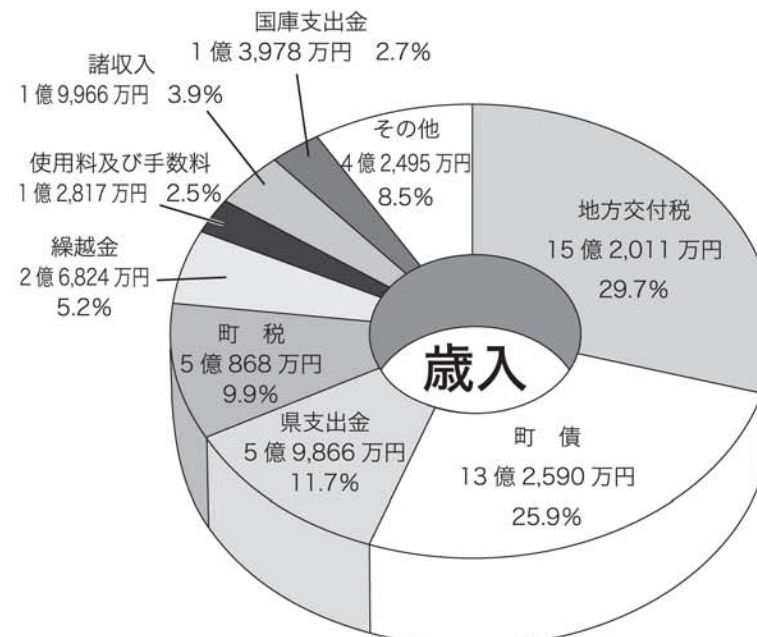
一般会計歳出 49億4,222万円



町の財政状況

平成15年度決算報告

一般会計歳入 51億1,415万円



9月定例議会において平成15年度の決算が承認されました。

一般会計と5つの特別会計及びガス会計を合わせた歳出決算総額は、71億8,154万円となり、前年度より11億7,783万円の増額となりました。皆さんから納めていただいた税金をより良いまちづくりのためにどのように執行されたかを理解していただくため、一般会計と特別会計の決算の概要についてお知らせします。

一般会計

平成15年度の一般会計の決算額は、歳入51億1,415万円、歳出49億4,222万円で、前年に比べ歳入は28.5%、歳出は33.1%それぞれ増額となり、翌年度繰越事業分の5,925万円を差し引いた1億1,268万円の黒字決算となりました。

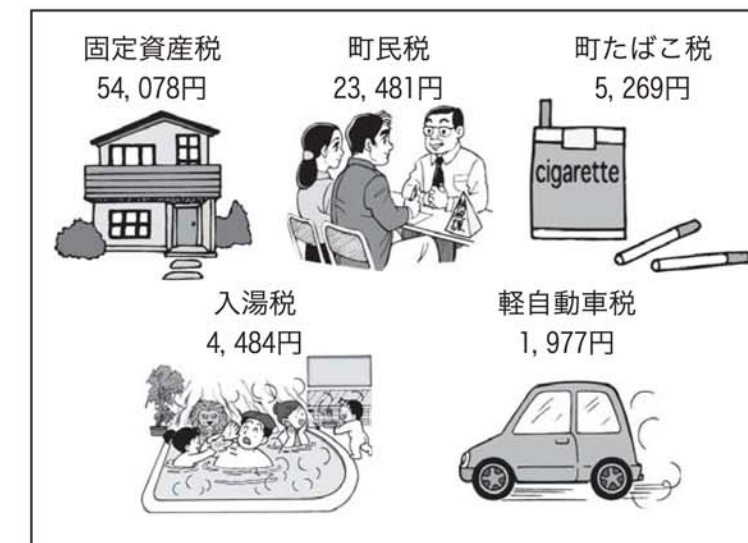
歳入面においては、長引く不況による景気低迷によって、自主財源の基となる町税が2,577万円の減収となり、歳入に最も大きなウエートを占める地方交付税も7,057万円の大幅な減となりました。

歳出面においては、健康増進施設、交流物産館、総合交流拠点施設など、町の活性化を図るため積極的な公共投資が行われました。

財政の弾力性を判断する指標である経常収支比率は89.6で昨年に比べ3.3ポイント上昇しました。

このように、厳しい財政状況の中、経費の節減と行政の効率化を図り限られた財源を重点的、効率的に活用し、財政の健全性の確保に努めました。

町民1人当たりの町税負担額



※町民1人当たりの額は、平成16年3月末住民基本台帳人口5,697人で割った額です。
※町税の負担額は収入済額に対するもので、法人等が負担した町税も含まれます。

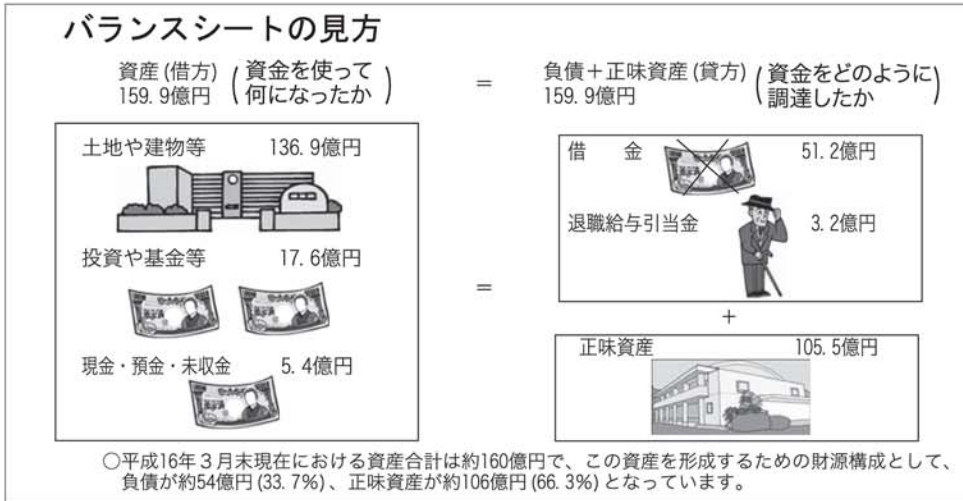
川口町のバランスシート

～まちの資産や負債をまとめました～

町では、資産や負債の状況を分かりやすく比較するために、バランスシート（貸借対照表）を作成しています。このバランスシートの内容についてお知らせします。

○バランスシートとは

町がこれまでに蓄積してきた資産がどれくらいあり、それをつくるためにいくら税金を使い、借金をしたのかを、借方にこれまで蓄積した資産、貸方に資産を取得するため借り入れた負債や使った税金などを一覧表にまとめたものがバランスシートです。



平成16年3月31日現在 (単位 千円)

借 方			貸 方		
勘定科目	金額	町民1人当たり金額	勘定科目	金額	町民1人当たり金額
【資産の部】	15,999,973	2,808(2,614)	【負債の部】	5,442,249	955 (797)
1.有形固定資産	13,687,885	2,402(2,172)	1.固定負債	4,891,285	858 (718)
(1)道路・建物等	11,570,445	2,031(1,827)	(1)町債借入金残高	4,570,963	802 (658)
(2)土地	2,117,440	371 (345)	(2)退職給与引当金	320,322	56 (60)
2.投資等	1,765,224	310 (329)	2.流動負債	550,964	97 (79)
(1)投資及び出資金	82,927	14 (16)	(1)翌年度償還予定額	550,964	97 (79)
(2)貸付金	45,106	8 (6)			
(3)基金	1,508,100	265 (287)			
(4)退職手当組合積立金	129,091	23 (20)			
3.流動資産	546,864	96 (113)	【正味資産の部】	10,557,724	1,853(1,817)
(1)現金・預金	538,928	95 (111)	(1)国からの支出金	1,509,362	265 (265)
(2)町税等の未収金	7,936	1 (2)	(2)県からの支出金	2,640,055	463 (420)
			(3)町税等	6,408,307	1,125(1,132)
資産合計	15,999,973	2,808(2,614)	負債・正味資産合計	15,999,973	2,808(2,614)

※町民1人当たりの金額は、バランスシートの金額を基準日(平成16年3月31日)の人口5,697人で割り表示しました。()内数値は平成15年3月31日現在。

用語解説

●有形固定資産

昭和44年度以降に取得した道路・橋・河川などの社会基盤や庁舎、学校などの公共建物、そして土地が載っています。

●投資等

外郭団体などへの「出資金」や、制度融資などの「貸付金」、積立金にあたる「基金」が載せてあります。財政が苦しくなると、この「投資等」の金額が小さくなる傾向がありますが、川口町は、毎年増加しています。

●流動資産

お金に近い形で保有している資産が載っています。年度末の現金・預金や取り崩し型の基金、町税の滞納が入っています。

●負債

将来において支払や返済の必要があるものを負債といいます。内容は「固定負債」と翌年度に支払わなければならない「流動負債」に分かれています。

●正味資産

借方の資産の代金で将来の支払いや返済の必要がないもの。川口町の正味資産は、負債の約1.9倍ありますので、支払の済んでいる資産が多いといえます。また、「国からの支出金」「県からの支出金」から国や県のお金で建設された分が把握できます。

平成15年度に実施した主な事業 (一般会計)

事業名	事業費
総務費 (3億1,484万円)	●選挙費(県議会議員、町議会議員、衆議院議員総選挙費) 1,558万円
	●総合行政ネットワーク整備費 686万円
	●総合行政ネットワークセキュリティ業務 433万円
	●バス運行業務 336万円
	●交通安全施設設置工事 153万円
	●町例規集データベース更新業務 150万円
民生費 (5億4,767万円)	●児童福祉対策(児童手当、保育所運営費) 1億6,037万円
	●在宅老人福祉対策(保護措置費、老人クラブ助成、日常生活用具給付、高齢者生活福祉センター生活援助員設置、在宅介護支援センター運営事業、介護予防生活支援事業) 5,702万円
	●身体障害者福祉対策(更生医療給付、補装具給付、保護措置費、障害者支援事業) 4,748万円
	●小出・湯之谷特養建設負担金 3,171万円
	●県単医療費助成(重度心身障害者、ひとり親家庭、老人、乳児、幼児) 1,363万円
	●町単福祉対策(父子手当、精神障害者・腎臓機能障害者医療費助成、特定疾患・精神障害者交通費助成、福祉タクシー利用料助成、介護者手当支給) 322万円
	●すこやか誕生祝金 160万円
衛生費 (2億2,562万円)	●小千谷地域広域事務組合負担金(ごみ、し尿分) 9,978万円
	●一般廃棄物収集業務 1,958万円
	●成人病予防業務(基本健診、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がんなどのがん検診、生活習慣病予防改善運動指導) 1,722万円
	●予防接種、結核検診事業 621万円
	●火葬施設修繕工事 103万円
農林水産業費 (19億589万円)	●健康増進回復施設整備(和楽美の湯温泉棟)(本体、設計監理費、用地補償費) 7億2,107万円
	●総合交流拠点施設整備(和楽美の湯本館棟)(本体、設計監理費、備品購入費) 5億4,899万円
	●農村振興総合整備(農道、集落道、農村公園、コミュニティ施設等) 1億7,540万円
	●交流物産館整備(あぐりの里)(本体、設計監理費) 1億3,336万円
	●県営事業負担金(牛ヶ島農免農道、基盤整備) 5,294万円
	●林道整備(上川線) 2,355万円
	●新エネルギービジョン策定業務 536万円
商工費 (3億1,520万円)	●宿泊・温泉施設管理費 2億1,500万円
	●観光施設管理費 4,847万円
	●町商工会への補助金、地方産業育成資金、商工組合中央金庫貸付金 2,060万円
	●川口まつり協賛会補助金、雪洞火ばた祭実行委員会補助金 1,080万円
土木費 (5億1,157万円)	●まちづくり総合支援事業(克雪施設、東川口環状線) 1億3,211万円
	●克雪事業(除雪機械購入、除排雪委託、防雪事業) 9,126万円
	●道路改良・舗装事業(改良6路線、舗装5路線) 3,729万円
	●河川整備事業(水辺プラザ整備) 923万円
	●克雪住宅整備事業(克雪住宅協調整備事業補助金) 761万円
消防費 (1億3,766万円)	●小千谷地域広域事務組合負担金(常備消防分) 1億1,554万円
	●非常備消防費(消防団員報酬、費用弁償等) 1,489万円
	●防災施設整備(防災行政無線個別受信機整備) 41万円
教育費 (2億8,449万円)	●健康増進施設トレーニング室開設経費 1,322万円
	●奨学金貸与事業 1,296万円
	●学校施設補修工事(小学校・中学校) 1,074万円
	●生涯学習推進事業 860万円
	●スクールバス購入 704万円
	●やる気・元気総合的学習支援事業 227万円

子どもが健やかに育つ環境を

次世代育成支援行動計画策定のアンケート結果

次世代育成支援行動計画とは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つことを支援するための目標を示すもので、今年度中に策定します。

この計画を策定する資料として町では、「次世代育成支援に関するニーズ調査」を実施しました。この調査結果がまとまりましたので、一部をお知らせします。

アンケート結果紹介

アンケートは、小学6年生以下の保護者から回答していただいたものです。
※配布数
未就学の保護者199人
回答者159人(回答率79・9%)
小学生の保護者216人
回答者173人(回答率80・1%)

子育てに関する不安感や負担感

「非常に感じる」が10%、「なんとなく感じる」が50%で、60%の保護者が家族構成や子どもの年齢に関わらず子育てに不安や負担を感じている結果となっています。

感じている結果となっています。

子育てをする上での不安や悩み

(表1)

子どもの年齢に関わらず40%の保護者が「出費がかさむ」と回答しています。また、「自由な時間が持てない」「身体の疲れが大きい」「仕事が十分できない」「夫婦で楽しむ時間がない」など子どもの年齢が下がるにつれ、悩みも多いことがうかがえます。

仕事と子育てをする上で大変なこと

「子どもとの時間が少ない」、「病氣時等に面倒をみる人」との回答が多く、仕事と子育てを両立させるときの子どものコミュニケーションについて悩みを持つ保護者が多い結果となっています。

遊び場について感じる悩み

「雨の日に遊ぶ場所がない」70%
「遊具等を充実して欲しい」30%
「遊び仲間がない」20%と未就学児、小学生の保護者とほぼ同じ

回答となっています。

地域活動や自主的活動の参加状況

未就学児の保護者は「現在参加している」が8%と「参加させている」が45%、小学生の保護者は、「参加したことがある」が65%、「参加させたい」が20%と地域活動への参加の希望が現れている結果となっています。

表1 子育てをする上での不安や悩み

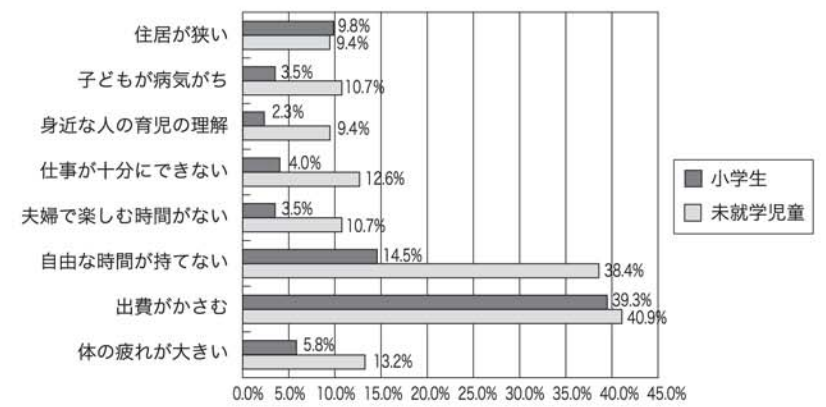
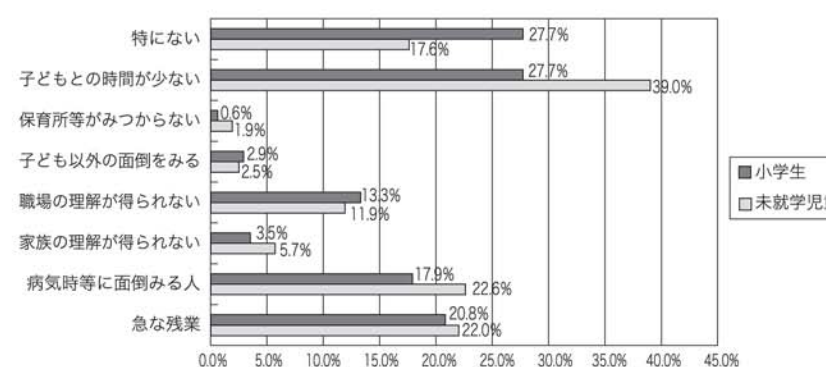


表2 仕事と子育てをする上で大変なこと



このアンケート結果は次世代育成支援行動計画に反映させていただきます。なお、現在、策定委員会を設置し計画の策定を行っています。

問い合わせ 生活福祉課 89-4419

老人保健からのお知らせ

老人医療受給者証の交付を受けている人で、町民税が非課税世帯に属する人は、入院されたとき、「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

●「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額認定証」とは入院したときに窓口で支払う一部負担金と、入院時の食事代が減額されます。
※認定証は、入院以外の外来などの診療に関しては必要ありません。

●手続きに必要なもの
・医療受給者証
・保険証
※高齢福祉年金の受給者は「高齢福祉年金証書」
※他市町村から転入された人は「所得証明書(非課税証明書)」
左の図の低所得Ⅰ、若しくは低所得Ⅱに該当する人で、入院される人は事前に生活福祉課へ申請してください。

問い合わせ 生活福祉課 89-4418

はじめての三遠足に大満足

9月17日、子育て支援センター「すこやか」を利用している町内13人の乳幼児と保護者がバスに乗って、蒼丘の杜公園に行きました。リュックを背負ってはじめて乗るバスにすっかり遠足気分、窓の外の景色を興味深そうにながめていました。あいにくの雨模様でピクニック広場で遊ぶことはできませんでしたが、広い体育館で走り回る姿はとてうれしそうでした。かけっこをしたり、紙芝居を見たり、和やかな時間を過ごし大満足でした。

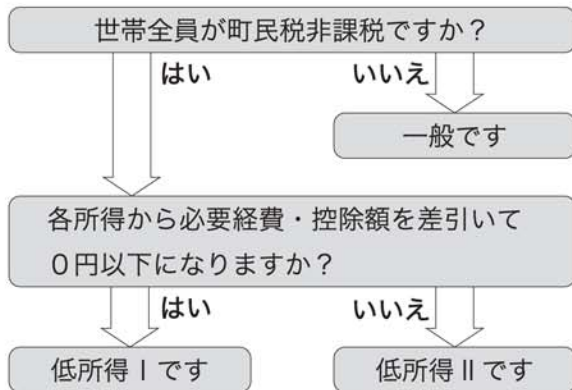


園開放日程表

	東川口保育園 TEL 89-2028	東川口保育園田山分園 TEL 89-4150	西川口保育園 TEL 89-3696
10月	6、20日	2、21日	14日
11月	10、24日	9、24日	11日
12月	15日	14日	16日
1月	5、19日	13、28日	13日
2月	2、16日	8日	10日
3月	9日	15日	10日

※午前9時ころから11時までの都合のよい時間においでください。

あなたは該当しますか



※年金の控除額は65万円として計算。

減額内容

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1日あたり)
一般	40,200円	780円
低所得Ⅱ	24,600円	90日までの入院 650円
		過去12か月以内に90日を超える入院 500円
低所得Ⅰ	15,000円	300円

主役はあなたです みんなで投票しましょう

新潟県知事選挙

投票日は10月17日です

任期満了に伴う新潟県知事選挙が10月17日投票で行われます。

基準日・登録日
9月29日

- 川口町の区域内に住所を有する人
- 年齢20歳以上の人
- (昭和59年10月18日以前に出生した人)
- 日本国民であること

転入等により当町に住民票作成後3カ月以上経過している人(平成16年6月29日以前に住民票が作成された人)

県内他市町村から転入した場合の投票は
平成16年6月30日以後に県

内の他の市町村から川口町に転入された人は、前住所地の市町村で投票することになります。この場合、いずれかの市町村が発行する「引続き県内の市町村内に住所を有する旨の証明書」が必要になります。

期日前投票をご利用ください

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は期日前投票をご利用ください。

- 日時 10月1日(金) 10月16日(土) 毎日午前8時30分～午後8時
- 場所 川口町期日前投票所(役場庁舎脇)

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害等のある人は、その程度により、自宅で郵便等による不在者投票をすることができません。ただし、郵便等による不在者投票を行うためには町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

●郵便等投票証明書の交付申請

▽「郵便等投票証明書交付申請書」に身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証のいずれかを添えて町選挙管理委員会に申請してください。(代理人でも申請できますが、「郵便等投票証明書交付申請書」には本人の署名が必要です。)

▽町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」郵送されます。

●投票の手続き
▽「不在者投票用紙等請求書」に必要事項を記入し、「郵便等投票証明書」を添えて町選挙管理委員会に請求してください。

表2 対象

手帳の種類	障害等の種類	障害等の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症



●すでに「郵便等投票証明書」の交付を受けている場合
▽選挙人は町選挙管理委員会に対し、「郵便等投票証明書交付申請書(代理記載用)」及び「代理記載人となるべき者の届出書兼代理記載人となる旨の同意書及び選挙権を有する旨の宣誓書」に身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証(要介護5)のうち申請に必要な手帳等を添えて申請します。

●「郵便等投票証明書」の交付を受けていない場合
▽選挙人は町選挙管理委員会に対し、「郵便等投票証明書交付申請書(代理記載用)」及び「代理記載人となるべき者の届出書兼代理記載人となる旨の同意書及び選挙権を有する旨の宣誓書」に身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証(要介護5)のうち申請に必要な手帳等を添えて申請します。

●「郵便等投票証明書」の交付を受けていない場合
▽選挙人は町選挙管理委員会に対し、「代理記載に該当する旨の申請書(本人の署名不要)」及び「代理記載人となるべき者の届出書兼代理記載人となる旨の同意書及び選挙権を有する旨の宣誓書」に「郵便等投票証明書」、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて申請します。

●すでに「郵便等投票証明書」の交付を受けている場合

添えて申請します。
●郵便等投票証明書交付申請(代理記載用)への本人の署名は不要です。
●どちらの場合も申請を行うと町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書(代理記載の方法による投票を行うことができる人である旨及び代理記載人となるべき者の氏名が記載された証明書)」が郵送されます。

投票の手続き

▽選挙人の指示により、代理記載人が「不在者投票用紙等請求書」に必要事項を記入し、郵便等投票証明書を添えて町選挙管理委員会に請求します。
●投票用紙の請求期限は投票日の4日前までです。
▽代理記載人は投票用紙等が届いたら、10月1日以降に選挙人の指示により投票を行います。

●投票の手続き

▽投票用紙を入れた二重封筒を、返信用封筒に入れて郵送してください。(必ず郵送での手続きとなります。)
※申請書及び申請に必要な各様式は町選挙管理委員会にあります。
川口町選挙管理委員会 ☎89-3111

表1 対象

手帳の種類	障害等の種類	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

■下線部は対象者が拡大されたものです。

安心ガスライフ21運動実施中

9月1日～11月30日

ガス事故発生防止のため安全装置のないガス機器の減少と安全型ガス設備機器の普及促進を目的に「安心ガスライフ21運動」が9月1日から11月30日まで実施されます。

使って安心セーフティガス機器をお勧めします
セーフティガス機器とはさまざまな安全装置の付いた器具や警報装置で、ガス漏れや不完全燃焼、立消えなどによる万一の事故から皆さんの暮らしを守ります。器具の買い替えや新規の購入にはぜひ、お勧めします。

立消え安全装置付き
ガスストーブ

立消え安全装置付きに加えて不完全燃焼防止装置付き、転倒時ガス遮断装置付きのものもあります。

ガスと安全につきあう五カ条

- ①ガス臭いと感じたら窓や戸を大きくあけて換気を。換気扇は着火源となるおそれがあるので絶対使用しないでください。
- ②換気を充分に行い不完全燃焼を起こさないようにしましょう。
- ③風呂、洗濯機、シャワーには、小型湯沸器は使わないでください。
- ④料理中はガステーブルから離れないようにしましょう。
- ⑤地震が発生したら、まず落ちついて、使用中のガス器具の栓と元栓を全部しめましょう。



問い合わせ 建設企業課 ☎89-4417



8月30日、道路美化活動の功績が認められ、川口中学校が北陸地方整備局長表彰を受賞し、表彰式が国土交通省長岡国道事務所において行われました。

この表彰は、平成3年から13年間にわたり、国道17号を含む町内の道路において、地域への貢献や勤労奉仕の精神を目的に空き缶やゴミ拾いを実施してきたことによるものです。



川口中学校3年 関 裕子

川口中学校は毎年生徒会活動として行っている「クリーン作戦」が評価され、北陸地方整備局長表彰を受賞しました。クリーン作戦とは、国道を含む町内のごみ拾いをする事です。私も驚いたのですが、今年でこの活動は13年目を迎えたそうです。この賞は、13年間活動を受け継いできた先輩方、また一生懸命取り組んできた新学生会員全員のものであり、功績だと思っております。これからも良き伝統として、クリーン作戦等の活動を受け継いでいってほしいです。

川口中学校が道路愛護団体として 北陸地方整備局長表彰を受賞

第7回 えちごかわぐち物語'05 冬

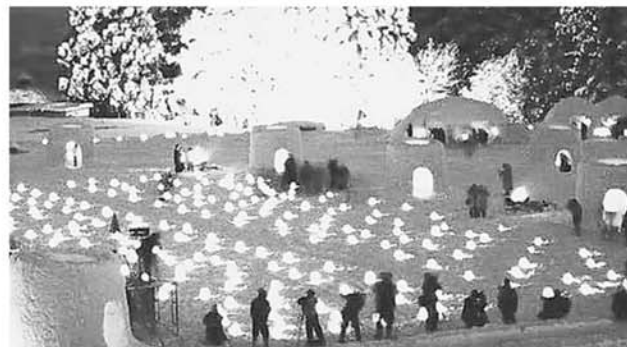
「雪洞火ぼたる祭」実行委員会委員募集

私たちの町が持っている資源を最大限に活用し、全町民、全地域が一体となって創りあげる冬の祭典「雪洞火ぼたる祭」が来年2月5日、6日に開催されます。

この幻想的な祭りをみなさんのアイデアと行動力で演出してみませんか。やってみたいこと、みんなで楽しめること、ぜひ、あなたの意見を

お聞かせください。年齢・性別・職業など問いません。多数の参加をお待ちしております。

募集締切
10月29日(金)
申込み・問い合わせ
企画商工課
☎ 89-3112



えちごかわぐち物語 '04 秋まつりのご案内

10月31日(日)~11月3日(水)



日程等

◆10月31日(日)~11月3日(水)
生涯学習センター

作品展示

絵画、書道、工芸品、小中学年作品・第7回フォトコンテスト入選及び応募作品など



◆10月31日(日)
生涯学習センター周辺

おまつり広場 9:00~16:00

「食べたり」、「見たり」、「参加したり」おまつりをみんなで楽しみましょう。

子どもたちが遊べる「ちびっこコーナー」のほか、「大道芸」、「のり巻き選手権」、「餅つき」、「よさこい踊り」、「大抽選会」等いろいろあります。

◆11月3日(水)
生涯学習センター

芸能発表会 13:00~

町内生涯学習各団体などが日頃の練習の成果を発表します。

芸能発表会出演者

作品展示出品者募集

○申込期限 10月15日(金)
○申込先 教育委員会
☎ 89-2119

フリーマーケット募集

○出店料 200円
○申込期限 10月15日(金)
○申込先 農村振興課
☎ 89-3113

ためしてガス展開催

ガス機器の展示(IHとの比較)、調理の実演などを行います。

寄ってみてネ!

問い合わせ 建設企業課
☎ 89-4417

大会結果 (敬称略)

町内スポーツ大会
第2回町長杯親善少年野球大会
(7/20~9/12 蒼丘の杜公園野球場)

優勝 西川口球友会
準優勝 若獅子
3位 東部ファイターズ



中越地区柔道選手権大会兼BSN少年柔道選手権大会予選会

(9/20 栃尾市総合体育館)
第3位 武士侯 亮太

(川口柔道会所属川口小4年)
※11月6日、新潟市鳥屋野総合体育館で行われるBSN少年柔道選手権大会に出場します。



HOT ピックアップ

身近な情報をお寄せください!

企画商工課
TEL 89-3112

川口町実践写真教室を開催

遊亀庵など町内で撮影指導

9月4日、5日蒼丘の杜公園及び町内において川口町実践写真教室が開催されました。この教室には県外者を含む28人が参加し、講師の中條均紀先生(日本写真協会会員)の指導により写真の腕を磨きました。



当日は、あいにくの雨になってしまいましたが、遊亀



庵や川口やな場での撮影指導、杜のかたらいでの写真教室、また中條先生の案内で町内撮影ポイントを巡るなど、充実の日程で行われました。参加者はこの撮影ポイントでどのように風景を撮影したかなど熱心に質問していました。また、町の棚田風景などをカメラにおさめようと真剣にシャッターを切っていました。

田麦山小学生、「あぐりの里」で野菜販売

水害で困っている人を助けたい

9月26日、交流物産館「あぐりの里」において田麦山小学校の児童による「山の子チャリティーバーゲン」が行われました。

これは同校児童が自ら栽培した野菜を販売し、その売上げを7・13水害の被害にあった学校に見舞金として寄附するために行ったものです。同校では、ふるさとに学び、

育つ喜びを感じ、たくましく生きる子どもを育成を目標に食農教育の一環として体験農園(山の子のうえん)で、地域の人の指導により野菜栽培



を行っています。

児童たちは自ら栽培したじゃがいもやにんじん、さつまいも、かぼちゃを元気な声でアピールし、売れるたびにうれしそうに笑顔を見せていました。陳列場所はたくさんのお客様が訪れ、人垣ができるほどで、用意した野菜はすぐに売れてしまいました。

東京都練馬区民

稲刈り体験で来町

9月18日、東京都練馬区貫井町の親子80人が竹田地区で稲刈り体験を行いました。

これは同地区で5月に田植えを体験した貫井町の皆さんが、自分たちで植えた稲の収穫にふたたび来町したものです。

残暑の厳しい中、大人も子どもも慣れない手つきで鎌を持ち、汗をかきながら真剣に稲刈りをしていました。

同町の皆さんは、自ら田植えや稲刈りしてできたお米を食べることをとても楽しみにしていました。



郷土料理でおもてなし

木沢地区と狛江市民の寄りあいっこ開催

9月3日、狛江市地域センターから39人の役員・利用者が来町し、木沢地区の人たちと交流しました。

この「寄りあいっこ」は、昨年につづき2回目、木沢の自然や景観を楽しみながら、木沢地区の人たちと交流を行っているものです。

今年では体験型の交流を計画し、自然体験では、木沢地区の自然観察や錦鯉の選別などを行いました。また、郷土料理体験では、あんぼやそば打ちに挑戦し、夕方からの交流会にその料理を皆で味わいました。



木沢地区公民館体育館での交流会では狛江市地域センターの平岡会長が開会のあいさつ、木沢地区の星野総代から歓迎のあいさつが行われ、交流会が始まりました。

また、料理を担当した「ぎしばりの会」からは、ずいきやえごなどの郷土料理の説明があり、狛江市の参加者は興味深そうに味わっていました。

その後、狛江市の地域センターから踊りやマジック、カラオケなどの出し物が、また

東川口地区(1区から4区)で

消火器及び放水訓練を実施

9月12日、よしとみ住宅付近の空き地において、川口1区から4区の皆さん約50人が消火器訓練と消火栓からの放水訓練を行いました。

これは、今年度住宅防火モデル地区の指定を受けた川口1区から4区、防火意識の高揚と災害の無い明るい住みよい町内を目指して行われた訓練で、小千谷地域消防本部川口出張所の署員を講師に迎

高齢者交通安全教室を実施

町交通安全協会東川口モデル地区

9月17日、末広荘において、高齢者交通安全教室が行われました。これは町交通安全協会モデル地区である東川口地区で高齢者の交通事故防止のために行われたものです。

町の交通指導員による交通安全指導では、高齢者の感覚を鍛える体操などが行われました。また、ビデオ上映や川口交番所長による講話などが行われました。



東川口地区では、これからも無事故を目指し活動していくとのことです。



ふるさとの味は健康のもと ③

山の幸・川の幸・里の幸
かわぐちのごっつお

煮あえおろし



自家野菜で簡単にできる健康食として昔はよく作って食べたそうです。

別名大根の煮おろし、煮和え、煮和えなますとも言うようです。

●材料(4人分)

- 大根……………400g
- うち豆……………50g
- みそ……………40g
- 酢……………適量
- 砂糖……………適量

●作り方

- ①大根は鬼おろしですりおろす。
- ②うち豆は洗い、大根のおろし汁で煮る。
- ③うち豆が煮えたら大根おろしを加える。
砂糖・酢・みそを入れて味をととのえ、さっと火を通す。

*彩りににんじんを入れてもいいです。
*大根おろしを加えたら煮すぎないこと。

「かわぐちのごっつお」は
食生活改善推進委員が紹介しています。



右から
小見智恵子(大形) ☎89-4023
桜井いみ子(田中) ☎89-2193



21世紀は私たちが主役! ②



大淵 忠明さん
(野田)

大淵さんは日本ベアリング(株)に勤務されています。
会社のサークルで登山をすることがあり、「外国の山に挑戦してみたい」と話してくれました。

- ▼仕事内容は…?
「自動車などの部品を製造する仕事をしています。会社ではさまざまな人間関係がありますが、スポーツやレジャーのサークルで会社の仲間と親睦を深めることは楽しいです。」
- ▼趣味は…?
「映画鑑賞と音楽鑑賞、仲間とお酒を飲むことです。3か月に1回程度、話題の映画を観に行きます。音楽は洋楽をよく聴きます。」
- ▼行ってみたい場所は…?
「今まで海外に行ったことがないので、外国の風景を見たいですね。」
- ▼今まで行って良かった場所は…?
「富士山に登って見たご来光はすばらしい景色でした。」
- ▼今一番楽しい事は…?
「まつりで神輿を担ぐことです。小千谷まつりで毎年神輿を担いでいますが、すごく燃えますね。また雪洞火ぼたる祭のたいまつ競争にも参加しています。川口まつりにも男の神輿があるといいですね。」
- ▼町に期待することは…?
「まつりやイベントを賑やかにしてほしいです。」

蚊帳の中子守唄めく遠太鼓
梅干せば近くからすのながめをる
草むしり鎌を研ぐ手に玉の汗
合歓の香の混れる谷の風が吹く
茄子の花喜雨の一過に生き生きと
着飾って祭囃子を司る

■次会のお知らせ
10月9日(出) 生涯学習センター
11月4日(休) 末広荘
投句締切 午後1時

短歌

遠ざかる祭みこしを追ふ様に稲穂ゆらして風吹き渡る
庭畑に穂の出し荒草抜きをれば早コーロギの音聞え来る
森山 佐藤 美智

三輪	京子
目黒	せつ
森山	菊江
山田	チヨ
山田	久子
渡辺登子	一



皆さんのページです。投稿をお待ちしています!
企画商工課 ☎89-3112

みんなの広場

小高秋まつり 子ども「お獅子」で豊作祈願



8月29日、小高地区の秋まつりで恒例の子ども会による「お獅子」が地区全戸をまわり、交通安全、五穀豊穡などをお祈りする行事が行われました。
この行事は、古くから秋まつりの日に実施しているもので、当日の朝集落センターに集まった小学生10人は、お母さんたちから祭りはんと豆絞りの衣装を着けてもらい、2班に分かれ元気に神社を出発していきました。
お獅子をかぶった子どもを先頭に「豊年満作 悪魔払い、豊年満作 悪魔払い」と歌いながら玄関に入ると、家の人がご祝儀やお菓



(古い獅子は、中に「昭和36年児童会」と書かれており、43年間引き継がれている貴重なものです。)

子などを子どもたちに。子どもは、「交通安全」や「五穀豊穡」などと書かれたお札を渡しながら祈願をして全戸をまわりました。
約1時間で全戸を回った子どもたちは、集落センターに戻り、もらったお菓子や飲物とお駄賃のおもちゃなどで皆楽しく遊んでいました。
古くから引き継がれている伝統行事、いつまでも残して欲しいものです。

元気です!かわぐちっこ ⑨ 小宮山 貴絵ちゃん(原新田・2歳)



おしづさん 恵子さん

お姉ちゃんが大好きな貴絵ちゃん、いつもくっついて真似ばかりしています。毎日の日課は、おじいちゃんと一緒にお姉ちゃんを保育園のバス停まで送り、迎えることです。歌が好きでテレビで流れている歌をいつの間にか覚えて口ずさんでいるほどです。食後、茶碗や皿のかたづけの手伝いをお姉ちゃんと競い合っている貴絵ちゃんでした。

俳句

大内迪子先生選 公民館句会(8月7日)

○喜雨一転大洪水となりけり
○月見草刈り残されし畦の道
○小半も二人に余る西瓜かな
鯛が鳴き出し過疎の村包む
父母の逝きて久しき桐の花
老同志愚痴をこぼして涼みぬし
夕焼けの海たもとほるたつき舟
簾吊り生活隠れてしまひけり
炎天の雲美しく流れゆく
黙々と墓地の泥出す出水後
食べるより眺めて楽しさくらんぼ

佐藤	信
岡村	佐和子
上村	たつお
覚張	次郎
喜多村	キヨ
小宮山	トキ
鈴木	良仙
藤田	節子
星野	きの
丸山	好枝
宮	ヨキ

